

# 身体抑制(拘束)最小化への取り組み

## 身体抑制(拘束)の最小化に関する基本的な考え方

身体抑制(拘束)は患者の権利である自由を制限する事であり、尊厳ある生活を阻むものです。

社会医療法人里仁会興生総合病院では、患者さんの尊厳と主体性を尊重し、身体抑制(拘束)について安易に正当化することなく、職員一人ひとりが拘束による身体的・精神的弊害を理解し、緊急やむを得ない場合を除き身体抑制(拘束)をしない診療・看護の提供に努めています。

## 基本方針

### 1) 身体抑制(拘束)の原則禁止

当院では、患者または他の患者等の生命または身体を保護するために、緊急やむを得ない場合を除き、身体抑制(拘束)の実施を原則として禁止しています。

### 2) 身体抑制(拘束)の定義

身体抑制(拘束)とは、抑制帯等、患者の身体又は衣服に触れる何らかの用具を使用による行動制限及び薬剤投与による化学的抑制(拘束)等、患者の行動を抑えることをいいます。

## 身体抑制(拘束)最小化のための研修

病院全体とし医療・ケアに携わる職員に対し実施しています。

- 1) 定期的な教育研修実施
- 2) その他、必要な教育・研修の実施及び実践内容の記録

## 身体抑制(拘束)最小化のための体制

当院には、身体抑制(拘束)最小化対策にかかる身体抑制(拘束)チームを設置し活動しています。

- 1) 身体抑制(拘束)の実施状況を把握し、管理者を含む職員に定期的に周知徹底。
- 2) 身体抑制(拘束)実施事例の最小化に向けて医療・ケアを検討。
- 3) 定期的に指針・マニュアルを見直し、職員へ周知して活用。
- 4) 身体抑制(拘束)最小化のための職員研修を開催。
- 5) 巡回を行い、病棟の職員と協働し最小化に向けての検討。

令和8年5月1日作成

興生総合病院 身体抑制(拘束)最小化委員会